

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和5年8月31日～令和5年12月27日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	アスク舞浜保育園 アスクマイハマホイクエン		
所在地	〒279-0043 千葉県浦安市富士見5-24-5		
交通手段	JR舞浜駅北口から徒歩10分 東京ベイシティバス「弁天橋」下車すぐ(舞浜駅、東西線浦安駅発)		
電 話	047-306-2300	FAX	047-353-7677
ホームページ	www.nihonhoiku.co.jp/blog/maihama/		
経営法人	(株)日本保育サービス		
開設年月日	平成23年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	12	12	12	13	14	69		
敷地面積	494㎡			保育面積			㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医による健康診断(6か月までは月1回、6か月以上は年2回) ・嘱託歯科医による歯科検診(年1回)、また、蟯虫検査や尿検査(3歳児以上)をそれぞれ年1回行っています。 ・毎月の発育測定と、日々の視診触診検温により園児の体調管理をしています。 								
食事	<ul style="list-style-type: none"> ① 豊かな人間性を育もう ② 楽しく食べよう ③ 五感を使って食べよう <p>園としての3つの食育目標を基盤に、各クラス毎に発達段階に応じた食育目標をたてています。子ども達の『豊かな食の体験』と『食を営む力』を培う支援を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー除去食対応・離乳食はご家庭と連携し進めてまいります。 ・冷凍母乳対応 								

利用時間	<ul style="list-style-type: none"> 平日 保育標準時間 7:00～18:00 (18:01～20:00 延長保育) 保育短時間 9:00～17:00 (7:00～8:59、17:01～20:00延長) 土曜日 保育標準時間 7:00～18:00 (18:01～19:00延長保育) 保育短時間 9:00～17:00 (7:00～8:59、17:01～19:00延長保育)
休日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> 弁天ふれあい公園や東野公園、大三角公園などへ散歩、舞浜小学校の体育館をお借りしての運動会。また、災害避難訓練では、広域避難場所に指定している東海大浦安高校へ歩いて避難をする練習をしています。 町内では自治会に所属し、交流をしたりSNSで情報を共有しています。 弁天ふれあい公園で行われているお米作りにも参加しています。 近所のクレープ屋さんとクッキングを企画し、地域交流をすると共に楽しみながら食育をしています。 子育て支援として未就園児対象に、月一回のふれあい交流会を開催しています。 うらやす財団が主催する体力作りプログラム【おいでよ運動公園】に参加し、プールやスポーツルーム、体育館、グラウンドにて体を動かしています。
保護者会活動	保護者会としての活動はありませんが、行事ごとにお手伝いを募りご協力を頂いています。

(3) 職員(スタッフ)体制

職員	常勤職員	非常勤、その他	合計	備考
	14	8	22	
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	17	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	入園のお問い合わせは、浦安市保育幼稚園課までお願いします。
申請窓口開設時間	浦安市役所開所時間と同じ (8:30～17:00 土・日・祝祭日・年末年始を除く)
申請時注意事項	浦安市保育幼稚園課にお問い合わせください。
サービス決定までの時間	<ol style="list-style-type: none"> 4月入園申込は、前年度10月20日～11月17日まで受け付け、入園内定は一斉に通知。 その他、月入園申し込みは毎月10日まで受付、入園決定は20日頃。
入所相談	浦安市保育幼稚園課にお問い合わせください。

利用料金	・ 保育料は、浦安市が定めた額になります。	
食事料金	・ 補食代150円、夕食代400円で提供させて頂いています。（18：01以降延長保育を希望される方のみ）	
苦情対応	窓口設置	受付担当者： 宇田川 由香（主任） 解決責任者： 舞木 智子（園長） 浦安市保育幼稚園課 （株）日本保育サービス事業本部
	第三者委員の設置	後藤 隆/増田 勲

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>① セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に 当園では、お子様をお預かりするに当たり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理など、ハード面・ソフト面にわたり、万全の安全対策を講じています。</p> <p>② お子様にとっていつまでも思い出に残る保育を 保育園は幼稚園と異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるような保育プログラムをご用意し、卒園後も心に 残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。</p> <p>③ 利用者（お子様・保護者様）のニーズにあった保育サービスを提供 子育てと仕事の両立を図る保護者の為の延長保育や、子育て中の保護者を サポートする多様なサービスを提供します。また、地域に開けた保育園を 目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。</p> <p>④ 職員が楽しく働けること 当社では、職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽 しく仕事をしてこそ心から自然とお子様と保護者様に接する事が出来、 「保育の質の向上」につながると考えています。今後も楽しく仕事が出来 る環境作りを積極的に取り組んでいきます。</p>
特 徴	<p>園目標 ・ 柔らかな心で考え行動できる子</p> <p>保育の特徴 ・ 五感を育てる保育 ・ 生きる力を育む保育 ・ 異年齢児保育 ・ 主体的に生活する保育</p> <p>① お子様一人ひとりの年齢や発達に合わせた保育計画に基づき、きめ細 やかな保育を実施致します。</p> <p>② 異年齢児との関わりや地域との関わりを持ち、大人や他の子ども達と の結びつき、関わり合いの中で、子どもの豊かな可能性を切り拓きます。</p> <p>③ 子ども達の健康と心地良さを守り、育ていけるような環境作りを致 します。</p> <p>④ 色々な行事を経験することにより自信と満足を得、さらにクラスの皆 で1つの事を成し遂げる達成感から団結力を高めるといった社会性や人との 関わりを学びます。</p>

<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>・平成23年4月、JR舞浜駅から徒歩10分の住宅街に開園致しました。 【柔らかな心で考え行動できる子】を園目標に掲げ保育を行っています。 また、一人一人の子ども達と全職員が関わり、個性を大切にした保育に取り組んでいます。日々成長する子どもたちの一瞬一瞬を大切に、「明日も行きたい」と思える保育園を目指しています。子育て支援や行事などを通して地域交流を深めていったり、育児相談などで保育園が活用されるように努めていきたいと思えます。</p> <p>子ども達の「生きる力」「伸びる力」を育むことを目的に、それぞれの年齢に合わせた多様な保育プログラムを実施しています。</p> <p>① えいごプログラム 外国人スタッフや日本人スタッフによるプログラムです。スタッフとの触れ合いを通して、異文化に興味を持ち、楽しみながら英語に親しんでいけるようにしています。</p> <p>② たいそうプログラム 専門指導員が、幼児期に必要な敏捷性や均衡性を養う為の体育遊びを設定しています。体の成長に合わせ、様々な動きや運動遊びを提供しています。</p> <p>③ おんがくプログラム 専門指導員が、心と身体の調和・音楽を通してのコミュニケーションを育めるようにしています。</p> <p>④ クッキング保育 子どもたちが食べ物について考え、食材を見たり触れたり匂いを嗅いだりすることによって感じる心を育てます。また、自分たちで調理することで嫌いな食材でも「食べてみたい」と思えるように工夫しています。</p> <p>⑤ 絵本de保育 様々な保育の場面で絵本に触れる機会を作り、物語の世界に入ったりイメージを膨らませることで感受性の豊かな子に育ててほしいと思っています。また、3.4.5歳児の縦割りクラブ活動で大型絵本を作り読むだけでなく、作ることで違う視点で絵本と触れ合えるようにしています。 さらに、おすすめ絵本を貸し出し、ご家庭でも絵本に触れられるように考えています。</p>
-------------------------	--

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 保護者の気持ちを受け止め、信頼関係を築く取組みに力を入れています。

「職員がいつも笑顔で挨拶をしてくれている。アットホームで温かい雰囲気の保育園」という声が保護者アンケートにたくさん寄せられており、保護者の満足度が高いことが伺えます。職員は送迎時には一人ひとりの保護者に声をかけるということを心がけています。事務室の入り口も保護者が気軽に立ち寄りやすいようにいつも開いています。園側の保護者の気持ちにより添った対応がしっかりと保護者に届いています。

また、リクエストボックスに寄せられた保護者からの声をきちんと受け止め園としての考えを園だよりで迅速に伝えています。このような日常的に誠実な対応が保護者から信頼され満足度が高い結果に結びついています。

2. 「心と脳を育む絵本DE保育」とおして子どもたちの感性や想像力を育てています。

感受性の豊かな子に育ってほしいという思いから様々な場面で絵本を保育に取り入れています。今年度は3～5歳児の異年齢混合グループによるクラブ活動で、各自好きなクラブを選び「動物絵本クラブ」「お魚絵本クラブ」に分かれて活動しています。グループごとに絵具やちぎり絵で大型絵本を作りました。絵本を読むだけでなく様々なアプローチで取り組みながら目標である「柔らかなこころを育て行動できる子」を育てています。と同時に異年齢グループでの活動をとおして4.5歳児は年下の子を思いやり、年下の子は憧れの目で大きい子を見ながら学んでいます。

3. 地域との交流を深めるとともに子育て支援に取り組んでいます。

住宅街の中に立地する保育園の特性を考慮し地域との交流に積極的に取り組んでいます。自治会に加入し地域の人と連携して子どもの体験を広げる活動に取り組んでいます。近くの公園で行われているお米作りに5歳児が参加し、田植えから稲刈りまで地域の人と一緒に取り組み社会体験の場を広げています。また、近所のクレープ屋さんにも声をかけ保育園に来てもらい、クッキングでクレープ作りを体験しおやつに食べるなどワクワク楽しい交流を深めています。

未就園児を対象にした「ふれあい交流会」を毎月開催し、地域の子育て家庭の子育て相談に応じたり、保育園の取り組みを紹介しながら地域の中で交流を広げ、子育てニーズの把握に努めています。

4. 保育業務のICT化により情報提供が進化し、保護者との共通理解が向上しています。

コミュニケーションツールを利用し、子どもの園内での活動報告(写真付)が1日1回保護者に配信されています。仕事の合間に見る受信映像が、保護者に安心と安らぎを提供しています。

園だよりやクラスだより、日々の活動報告の配信で、保護者への情報提供が一段向上し、保護者との共通理解が進んでいます。今回実施した保護者アンケート(千葉県福祉サービス第三者評価)で、情報提供に関する項目に保護者の高い支持が確認できています。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 目標と役割を明確にし、職員全員で推進できるような計画作りが期待されます。

中長期計画(令和3年～令和5年)の下に令和5年度事業計画が作られて進捗していますが、計画目標と職員の関わりに不明確な部分があります。計画目標を実施状況の評価が行える具体的な成果(もしくは数値)に設定すると共に、目標に行き着くための具体的な計画(行動計画 5W1H)を作り、職員の役割を明確にし、全職員参加で課題解決に取り組むことが期待されます。

また、職員が活発な意見を交換できる、そしてコンセンサスをつくる重要な場所として、職員会議の有効活用(含む開催回数)を検討することが望まれます。

2. 子ども主体の環境構成についてさらに検討することを期待します。

今年度の課題として「子ども主体の環境構成の見直し」をあげていますが、まだコーナーとしては十分に機能していない環境構成や子どもが自由におもちゃを選べない設定、遊具やおもちゃの種類が少ないクラスも見受けられました。パーティーや教材棚などを利用した一人ひとりがじっくりと遊びこめるコーナーや子どもの興味や関心に働きかける魅力的な環境などについて、園全体の環境構成の基本的な考え方を職員間で話し合い0～5歳児まで一貫性のある環境構成についての取り組みを期待します。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

今回は訪問調査をして頂きありがとうございました。園長になり自分なりに園運営や保護者支援に取り組んできましたが、第三者の方の目で見頂くことで園の強みや弱みを知ることができました。地域交流や保護者支援はこれからも続けていき、アスク舞浜保育園のフックである絵本de保育を取り入れながら、頑張っていきます。

目標と役割を分けて計画を立てることが大切だと思うので、事業計画書や中長期計画を細かく記し職員にも分かりやすく伝えて行ければと考えます。計画を立て職員に伝えることで、職員も見通しが持てると思うのでクラス的环境も含め、職員と協力していきたいと思えます。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。			5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1		
計				135	1	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針・園の目標(基準情報に掲載)をホームページ、入園のしおり(重要事項説明書)に記載しています。 ・理念・基本方針の下に園の目標を 柔軟な心で考え行動できる子ども と定めており、法人、園が実施する教育及び保育内容や法人、園の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができます。 ・理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育および保育に関する基本原則が盛り込まれています。 	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理念・方針及び園目標は玄関に掲示し、職員が常に確認できるようにしています。職員全員に理念・方針および園の目標を掲載したCREDO(行動規範)を配付しています。 ・理念・方針等は職員会議や3歳未満児会議・3歳以上児会議等で取り上げ、職員と話し合い共有化が図られています。 ・理念・方針の実践は職員会議や3歳未満児・3歳以上児会議等で保育や各行事についての話し合いと見直しを行っています。 	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会において、理念・方針・目標が記載された入園のしおり(重要事項説明書)を配付し、保護者に丁寧な説明を行っています。 ・理念・方針の実践面については、運営委員会、懇談会、個人面接等の機会に保護者に説明し話し合いを行っています。 ・理念・方針の実践面は、毎月発行する園だよりやクラスだより等を通じて保護者に伝えると共に、子どもの登降園時の会話を大切にしながら情報を提供しています。また、園での子どもたちの活動情報を映像付で送信しています。 	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の中・長期計画(令和3年～令和5年)の中に、令和5年度事業計画が作成されています。本年度は、安心安全な保育、保育士の価値創造、子育て支援、保護者サービスを重要課題としています。 ・事業計画は、半期ごとに実施状況の評価を行っています。 ・法人の重要課題を受けて、園の重要課題を明確にしています。 ・事業計画は職員全員が参加する職員会議で話し合いを行い、運営の透明性を確保することが望まれます。 ・計画目標を実施状況の評価が行える具体的な成果(もしくは数値)に設定することが期待されます。 ・職員会議の有効活用を検討することが望まれます(総合コメント下段1参照)。 	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画等、重要な課題や方針は、職員会議等で現場の状況を把握の上に話し合いが行われ、職員意見の集約・反映の下に策定しています。 ・事業計画等は、3歳未満児・3歳以上児会議等で説明が行われ、職員に周知しています。 ・事業計画等は、半期ごとに実施状況の把握と評価が行われ、次に繋げています。 	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 理念・方針の実践面の確認は3歳未満児・3歳以上児会議で行い、課題を把握し改善のための具体的な方針を明示する等、園長がリーダーシップを発揮しています。 定期的に園長会議が開催され重要事項が報告、検討されています。園長会の結果は、職員に報告されています。 職員と園長の話し合いで年間個人目標がつけられる等、個人意見が尊重される職場づくりを行っています。3歳未満児・以上児会議、リーダー会議等の少人数の会議を行う等、職員が自由に発言できる場を設けています。 知識や技術の向上を図り職員の意欲や自信を育てるために、研修制度(社内研修・外部研修・園内研修)を整備しています。 職場の人間関係を把握するために、園長が一人ひとりに声かけを行って職員の状況、状態の確認を行っています。必要に応じて助言、教育を行っています。 年間個人目標は、自己評価基準に基づく自己評価が行われています。職員の行った自己評価について、半期ごとに園長と本人が話し合いを持ち、評価が公平に出来るような工夫をしています。 	
7	<p>全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 就業規則、保育園業務マニュアル等に遵守すべき法令等が明記されています。また、CREDOを全職員に配付しています。 法令遵守と倫理に関する教育は入社時の研修で実施しています。また、園内研修で周知を図っています。 個人情報保護方針を定めており、保育園業務マニュアルによって職員に周知しています。また、個人情報に関するものは、鍵のかかる場所に保管しています。 	
8	<p>人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に 行い、職員評価が客観的な基準に基づいて 行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 保育士人材育成ビジョンの下に、人材育成計画を立てて実行しています 職務分担表が作成され、職員の職務範囲が明確になっています。 評価は自己評価をもとに本人と園長が話し合いを行った上に、園長が評価基準により査定を行います。評価の客観性や透明性の確保のため、園長査定結果はエリア長とブロック長が承認して決定します。 評価結果については、園長が本人と話し合いを行い説明を行っています。 職務分担表に園長代行者を明記することが望まれます。 職員アンケートの中で評価に対する否定意見が見受けられます。職員の理解向上のために、評価制度について説明会等を行うことが望まれます。 	
9	<p>事業所の就業関係の改善課題について、職員 (委託業者を含む)などの現場の意見を幹部 職員が把握し改善している。また、福利厚生に 積極的に取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> TS(勤怠管理システム)により、園長は職員の有給休暇や時間外労働等のデータを定期的にチェックしています。 問題がある場合は、本部関連部署と連携して具体的な改善計画を立て実行しています。 園長が一人ひとりと話す機会をつくり、職員が相談しやすい園内の雰囲気をつくっています。 職員の福利厚生として、従業員持ち株と契約施設(優待利用)があります。また、厚生費(3,000円×4回・年)が支給され食事会や行事後の弁当代として活用されています。 職員の希望を尊重した勤務シフト計画表をつくり、休暇の取得や研修に参加しやすい環境づくりを行っています。 	
10	<p>職員の教育・研修に関する基本方針が明示さ れ、研修計画を立て人材育成に取り組んでい る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 保育士人材育成ビジョンの下に、中長期人材育成計画がつけられています。目指す人材像等人材育成の方向を明示しています。 職種別、役割別に能力基準を明示しています。 年間研修計画を立て実施しています。研修には階層別研修、自由選択研修があります。 園長と本人が話し合いを行い、個人別の育成計画・目標が明確になっています。 複数の保育士がクラスを担当しており、先輩保育士が後輩保育士の実践的な業務の指導を行う等、OJTに取り組んでいます。 	
11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を 行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重 している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 児童の権利擁護については、職員の入社時研修を行っています。また、保育園業務マニュアルに子どもの権利尊重を明記し、職員に周知しています。 日々の保育では子どもの主体性を大切にし、自分で選ぶことや個人の意思・意欲を尊重しています。 研修を通じて虐待等の認識をしっかり身に付け、職員が意識できるようにしています。クラスごとの連携を高め、相互の保育を確認し合うようにしています。気になる言動があった場合は、園長、主任に報告されます。虐待通報・相談窓口を設け、誰でも相談できるようになっています。 虐待については、虐待対応マニュアルに沿って対応しています。虐待があった子どもがいる場合は、浦安市子ども家庭支援センターと連携し対応する体制があります。 	
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護に関する方針は、ホームページ、入園のしおり、保育園業務マニュアルに明示しています。 個人情報の利用目的も明示しています。 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することも明示しています。 個人情報の保護に関する方針等については、保育園業務マニュアルで職員に周知しています。また、実習生等については事前説明会で守秘義務の説明を行うと共に、誓約書の提出を受けています。 	
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 運営委員会・各種行事等の後に保護者アンケートを行い、提出された意見は3歳未満児・3歳以上児会議等で検討・改善する仕組みがあります。 把握した問題点は3歳未満児・3歳以上児会議等で検討を行い、改善策を立てて実行しています。 園長と職員は、子どもの登降園時に一人ひとりに声かけを行い、保護者が要望・苦情を言いやすい雰囲気をつくっています。また、園だよりと合せてリクエストシートを保護者に毎月配付し、保護者が意見を出しやすくする工夫を行っています。 保護者との個人面談は、年次計画に沿って年2回実施しています。また、面談記録は保存しています。 	
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。 <ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 相談、苦情等の対応窓口及び担当者が明記された入園のしおり(重要事項説明書)が保護者に配布され周知徹底しています。また、玄関にも同様の掲示を行い保護者に周知しています。 苦情処理に関する要綱(マニュアル)があり、相談、苦情等に対応する体制が明記されています。 相談、苦情等に対応に関する記録が残されています。問題ある場合は3歳未満児・3歳以上児会議で話し合いを行い改善しています。 運営委員会等で出された意見は会議の中で説明し納得を得ています。会議録は全保護者に配付しています。 	
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。 <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 年2回の自己評価で実践の振り返りを行い、改善点や課題を考察し保育の質の向上を進める仕組みが整っています。園長は個々の考えを聞きながら、必要に応じてアドバイスをしています。 月単位、週単位で保育の振り返りを行い、環境構成や子どもへの援助方法を検討し次の計画に反映させています。また、主任・園長は日々の保育を観察し改善点があればアドバイスをしています。 園の自己評価や第三者評価を定期的に行い、その結果を保護者に公表し保育の質の向上に取り組んでいます。 	
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) <ul style="list-style-type: none"> 法人作成の保育園業務マニュアルに保育の実施についてや事故防止・緊急時の対応などについて明確に記載されています。 新人研修の時にはマニュアルに沿って説明が行われています。また、分からないときはいつでも確認できるように事務室に備えています。 災害に関することについては園独自のマニュアルが作成されています。 今後、園が力を入れて取り組んでいる保育方針(環境構成・保育方法)などについても手引書にまとめることで、職員の共通認識が深まり、一定の保育水準が維持されて行くことを期待します。 	

17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園見学はホームページの申込受付フォームから予約が出来ます。見学希望者の都合に合わせて見学日が選べる仕組みになっています。 ・園の概要と保育方針を丁寧に伝えるために余裕を持った時間を設定しており、園長が園内を案内した後、入園希望の子どもの年齢に合わせて持ち物の説明をしたり、利用者からの質問に答えています。 		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園前は重要説明事項などの基本的なことについてはオンラインで説明をしています。その後の個別面談は日時を設定し対面で行っています。 ・個々の成育歴や保育についての配慮点などは園長が個別に面談し入園前面面シートに記録しています。 ・離乳食や食物アレルギーについては栄養士による聞き取りを行っています。また、医療的に配慮を必要とする子どもについては看護師も個別面談を行っており、個々の状態に合わせた適切な対応を心がけています。 ・説明内容については保護者から同意書が提出されています。 		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は国の法令、保育所保育指針に基づいて作成されています。 ・全体的な計画は保育理念・保育方針・目標・ねらい及び内容、配慮事項などが年齢ごとに作成されています。 ・住宅街に立地する園の特性を踏まえて地域との繋がりに力を入れる内容も組み込まれています。 ・年度末に3歳未満児会議、3歳以上児会議に分かれて計画の見直しを行い、反映された計画をもとに年度当初に職員で確認しています。 		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画に基づいて長期的な年間指導計画、月間指導計画と短期の週・日案を作成しています。 ・0～2歳児については個別計画、配慮を必要とする子どもについては、加配職員と担任が相談しながら個別指導計画を作成しています。 ・子どもの発達や季節に応じたねらいや内容、環境構成や配慮事項などが記載された計画になっています。 ・保育の振り返りを行い改善に努めています。指導計画は0～2歳児は全体リーダー、3～5歳児は主任が確認し必要に応じてアドバイスを行っています。 		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの発達に応じたおもちゃや道具が用意されています。 ・子どもが自由に取っ出して遊べるように設定されていますが、クラスの取組方法に温度差が感じられました。環境構成の基本的な考え方を保育委員会が作成している「園内環境チェック表」を参考に園内で再確認することが望まれます。 ・コーナーを作り遊びに集中できるようにしていますが、子どもが使いやすいように、さらに充実に向けた改善が望まれます。 ・行事や保育プログラムがある日でも子どもが戸外遊びや自由あそびができるようにデイリープログラムを工夫しています。 ・保育士の声かけは穏やかで子どもの主体性を大事にし、気持ちに寄り添った援助をしています。 		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭にサツマイモの苗を植え、子どもは身近で生長を観察し芋ほり体験をしました。また、クラスごとになす、オクラ、ピーマンなどをプランターで栽培し種まきや水やりをしながら植物の生長についての興味・関心を育てています。 ・近くの弁天ふれあいの森公園に行き、季節の変化を感じたり、落ち葉や木の実を拾ってきて制作活動に利用しています。また、5歳児は「お米つくりチャレンジ」に参加し田んぼの代掻きをしたり、稲の生長を見守り秋には収穫するなど貴重な社会体験をしています。 ・散歩のときは地域の人々に積極的に声をかけ交流を深めるようにしています。 ・近所のクレープ屋さんをお願いし園内でクレープを作るクッキングを行い、その後おやつで食べるなど様々な経験を広げる活動を行っています。 ・今年度は公共交通機関を利用する5歳児のお別れ遠足を計画しています。公共の場でのルールなどを話し合ったり、様々な社会体験の機会として取り組む予定です。 		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが自分の思いを受け止めてもらう中で、ほかの子の気持ちも思いやれる心を育てています。 ・子ども同士がお互いの思いを伝え合えるように、保育士が場面に応じて声かけや仲立ちをしています。 ・けんかやトラブルが起きた時には危険がないようにに気を付けて、子どもたちの様子を見守りながら自分たちで解決できるように援助しています。 ・3～5歳児はシール配りや朝の会の挨拶などの当番活動を行っています。5歳児は就学に向けて給食の配膳も行い、自分たちのことは自分でやることに自信が持てるようにしています。 ・朝夕の合同保育の時間や異年齢で行く散歩、3～5歳児グループのクラブ活動などで日常的に異年齢の交流が行われています。 		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配慮を必要とする子どもについては、きめ細かい配慮をしながらクラスの一員として、受け入れることを大事にしています。 ・個別指導計画は加配職員と担当が検討しながら作成しています。 ・個々の状況については昼礼や3歳未満児・3歳以上児会議で報告し関わり方については園内で共有されています。 ・法人の発達支援チームは各園を巡回し、子どもの見立てや関わり方の工夫などについて助言するなど、日々の保育を支援する体制が整っています。 ・保護者から相談があった場合は、市の発達支援センターや発達支援審査会に繋げ関わり方や援助の方法、加配職員の配置について検討しています。 ・保護者には園での様子を話し、子どもの状態に合わせたサポートの方法などを伝えています。 		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間指導計画に長時間保育についての配慮事項が記載されており、子どもが落ち着いて安心して過ごせるよう取り組んでいます。 ・朝夕の引継ぎは申し送り事項などを書面に記入し、職員間の引継ぎを確実にし、保護者への伝え漏れがないようにしています。 ・延長保育は遅番専任職員と常勤職員がシフトで対応しており、心地よく安心して過ごせる環境が整っています。 		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。

(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの保護者に登降園時に声をかけることを心がけ、保護者が話しやすい雰囲気的大事にしています。 年2回実施している個人面談では園での子どもの様子を伝えたり、家庭での過ごし方を聞きながら情報交換をしています。クラス懇談会、運営委員会はオンラインと対面で実施し意見交換が行われています。 0.1歳児は遊びの様子を保育室の外から参観し、その後は室内で親子で遊びながら過ごしています。2～5歳児はオンライン参観を行っています。給食の場面や遊んでいる様子など2回に分けて行い、保護者からは普段の様子がわかると好評でした。 保護者が相談しやすいように事務室の入り口はいつもオープンにし、話しやすい雰囲気づくりを心がけています。 リクエストボックスや運営委員会は保護者の意見を聞ける貴重な場としてとらえており、出された要望や質問には園だよりで迅速に回答しています。 就学に向けて5歳児は学校見学を行い、どんな場所か知ることで安心感を持ち、小学校への期待を高めています。 保育所児童保育要録は5歳児担任が学校へ出向いて届けています。必要に応じて引継ぎを行っています。 	
27	<p>子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 年間保健計画を作成し計画に基づいて看護師による健康管理、健康指導が行われています。 内科健診は年2回、歯科健診は年1回実施しており、その結果は個人台帳に記録し保護者にも報告しています。 毎月実施している身体測定で発育停滞などが見られた場合には経過を観察し、必要に応じて保護者とコンタクトをとっています。 0～2歳児については午睡チェック確認を行い、睡眠記録表で睡眠状況が管理されています。 登園時には家庭での様子を聞き健康状態を観察しています。体調が気になる時には看護師と連携しながら観察しています。 子どもの様子で気になる時は昼礼や3歳未満児・3歳以上児会議で共有し小さな変化も見落とさないように気を付けています。 	
28	<p>感染症、疾病等の対応は適切に行われている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 保育中に体調不良やケガなどが発生した場合には保護者に連絡し、必要に応じて医療機関を受診しています。 感染症が発生した場合には発生状況を事務室前のボードに記入し保護者に伝えています。また、必要に応じて嘱託医、担当課、保健所に発生状況を報告しています。 サーベイランスを導入しており近隣地域の発生状況を迅速に把握し、保護者に周知することで早期発見、予防に繋がっています。 感染症が発生した場合には園内で情報を共有し午睡明けの検温、触診など健康観察を行っています。 虫さされなどの医薬品などは看護師が適切に管理し、職員も対応できるようになっています。 	
29	<p>食育の推進に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント)	
<ul style="list-style-type: none"> 年齢別に食育年間計画を作成し、指導計画の中に組み込まれています。四半期ごとに評価・反省を行い、栄養士と話し合いながら食育活動を行っています。 3～5歳児は毎月クッキング活動を行いおやつクッキー作りなどを体験しています。また、各クラスで栽培した野菜は収穫後、給食で提供されています。野菜を栽培する中で食材に関心を持ち、調理してくれる人への感謝の気持ちも育っています。 食物アレルギーがある場合には医師の指示書により除去・代替食が提供されています。誤食防止のために専用のテーブルやトレーを用意し栄養士・調理師・保育士による三重のチェックを行っています。 栄養士と相談し個々の食事の量を調整したり、苦手なものは事前に減らすなど個別に対応し食事が楽しめるようにしています。 	

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内の温度・湿度を調節し、換気などはそのつど行い心地よく快適に過ごせるように保たれています。 ・設備やおもちゃの消毒は点検表に基づいて毎日実施しています。 ・園内ではペーパータオルを使用し衛生管理に気を付けています。 ・園内の清掃は職員が分担し清潔で衛生的な環境が整えられています。 		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに緊急時の対応が明記され周知しています。また、ケガなどの対応は看護師が園内研修を行い適切に対応する体制をつくっています。 ・事故が発生した場合はアクシデントレポートをつくり、職員会議で事故発生原因を分析し、事故防止対策を実施しています。他園で起きたアクシデントレポートが配信された場合は、自園のアクシデントとして話し合い対策の見直しを行っています。 ・設備や遊具等はチェック表により、毎月クラス毎に安全チェックを行っています。 ・不審者対応訓練は年2回が計画され、浦安市防犯課の協力を得て実施しています。また、防犯カメラによる監視体制を構築しています。 		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアルに災害時の対応が明記されています。また、今年度から児童福祉施設等における業務継続計画を作成し、一人ひとりの役割が明確になり、今しておくべき準備等に繋がっています。 ・年間計画に沿って毎月避難訓練を実施しています。年1回は消防署の立ち合い訓練を行っています。 ・災害ハザードマップや浦安市の防災マニュアルを活用し、立地条件に合った避難基準を立て、広域避難場所への移動訓練を行っています。 ・保護者に災害時緊急メールの登録をいただき、保護者及び職員の安否確認方法を決めています。アプリを利用した一括送信もできるようになっています。 ・職員の安否確認は(震度4以上の場合)メールにより行っています。 		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 □子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園見学希望者は随時受け入れ、園に求めるサービス等についてニーズの把握ができています。 ・コロナに引き続きノロウィルス禍により、子育て家庭への保育所施設の開放は中断しています。 ・地域の子育て支援として、おいでよつくしぐみ 年間計画をつくり、毎月1回実施して地域の方に喜ばれています。 ・浦安市からの子育て等に関する情報は、園内に掲示して保護者の方に広く知ってもらおうようにしています。 ・弁天ふれあい公園で行われた お米作りチャレンジ に、年長児が参加し地域の方々と交流しています。地域行事 おいでよ運動公園で他園の子どもたちと交流しています。 		